

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小倉クラッチ取引先持株会 理事長 五十嵐 誠
【住所又は本店所在地】	群馬県前橋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	小倉クラッチ株式会社
証券コード	6408
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小倉クラッチ取引先持株会 理事長 五十嵐 誠
住所又は本店所在地	群馬県前橋市
事務上の連絡先及び担当者名	群馬県桐生市相生町2丁目678番地 小倉クラッチ取引先持株会事務局 平野 知宏
電話番号	0277-54-7101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年7月20日
訂正箇所	2023年7月24日に提出しました変更報告書NO.1について、添付書類である媒介書面提出のため、訂正報告書を提出するものであります。